（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	いしがみとしおとこころゆたかなみらいをつくるかい	
1 政治団体の名称	「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会	
2 主たる事務所の所在地	神奈川県川崎市幸区神明町２丁目５５番地	
3 代表者の氏名	石上　　俊雄	
4 会計責任者の氏名	山中　　皇次	
事務担当者の氏名	渡邊　　英治	
（電話）	044-542-7002	
（電話）		
（電話）		

神奈川県選挙管理委員会 令和 1.5.16 受 第 号

受付 1.6.17 収支公開室 第 号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- □ 無

公職の種類 参議院議員

（現職・候補者の別） （現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名 石上　　俊雄

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 石上　　俊雄

公職の種類 参議院議員

（現職・候補者の別） （現職）

公職の候補者の氏名（２人目）

公職の種類

（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）

公職の種類

（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（注）　※印の項目には、複数の期間がある場合で２つめ以降の期間を「H27/6/1～H27/7/31,H27/9/1～H27/10/31」のように記載して下さい。

1850

100350

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	69,278,013
（前年からの繰越額）	29,277,791
（本年の収入額）	40,000,222
支　出　総　額	25,509,975
翌年への繰越額	43,768,038

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	40,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	40,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	40,000,000	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	222	
	合　　計	222	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	電機連合政治活動委員会	30,000,000	H30/12/5	東京都港区三田1丁目10番3号	中澤清孝	
2	国民民主党参議院比例区第13総支部	10,000,000	H30/12/28	神奈川県川崎市幸区神明町2丁目55番地	石上俊雄	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	40,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	40,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	3,309,081	0	
(4) 事務所費	1,609,500	0	
小計	4,918,581	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	606,258	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	13,656,872	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	13,591,208	0	
イ 宣伝事業費	65,664	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	12,264	0	
(5) 寄附・交付金	6,316,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	20,591,394	0	
合計	25,509,975		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	携帯電話購入代	41,688	H30/5/3	ﾄﾞｺﾓｼｮｯﾌﾟ　ｼｬﾙ鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-1-2	
2	携帯端末代	29,160	H30/5/3	ﾄﾞｺﾓｼｮｯﾌﾟ　ｼｬﾙ鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-1-2	
3	電話機一式	32,641	H30/5/10	㈱ﾋﾞｯｸｶﾒﾗ有楽町店	東京都千代田区有楽町1丁目11-1	
4	複合機代	1,223,640	H30/6/12	東芝ｿﾘｭｰｼｮﾝ販売㈱	川崎市川崎区日進町1-53興和川崎東口ﾋﾞﾙ	
5	パソコン代	664,200	H30/6/12	東芝ｿﾘｭｰｼｮﾝ販売㈱	川崎市川崎区日進町1-53興和川崎東口ﾋﾞﾙ	
6	ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝ	205,923	H30/10/6	㈱ﾋﾞｯｸｶﾒﾗ有楽町店	東京都千代田区有楽町1丁目11-1	
7	名刺代	831,600	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
8	新聞購読料	21,038	H30/1/19	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
9	新聞購読料	21,038	H30/2/19	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	新聞購読料	21,038	H30/3/19	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞購読料	21,038	H30/4/19	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	新聞購読料	21,038	H30/5/18	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
13	新聞購読料	21,038	H30/6/18	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
14	新聞購読料	21,038	H30/7/18	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
15	新聞購読料	21,038	H30/8/20	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計	3,197,156				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	新聞購読料	21,038	H30/9/19	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	新聞購読料	21,038	H30/10/26	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
18	新聞購読料	21,038	H30/11/20	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
19	新聞購読料	21,038	H30/12/18	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
20						
	この頁の小計	84,152				
	その他の支出	27,773				
	合計	3,309,081				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	東京事務所費	1,120,800	H30/5/17	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会	東京都港区三田1丁目10番3号	
2	東京事務経費	42,000	H30/5/17	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会	東京都港区三田1丁目10番3号	
3	事務所費	41,472	H30/5/17	東芝労働組合	川崎市幸区神明町2丁目55番地	
4	事務経費	37,080	H30/5/17	東芝ｸﾞﾙｰﾌﾟ労働組合連合会	川崎市幸区神明町2丁目55番地	
5	切手代	13,940	H30/10/26	ﾃｨｰﾃｨｰ･ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ(株)	静岡県三島市南町6番78号	
6	切手代	34,440	H30/10/29	東芝ﾋﾞｼﾞﾈｽｱﾝﾄﾞﾗｲﾌｻｰﾋﾞｽ(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町7番地1	
7	郵送費	17,640	H30/11/5	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵送費	11,904	H30/11/7	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	郵送費	73,940	H30/11/9	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
10	郵送費	10,086	H30/11/22	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	郵送費	11,316	H30/11/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	監査料	100,000	H30/5/17	室中公認会計士事務所	東京都港区西新橋1-9-1ﾌﾞﾛﾄﾞﾘｰ西新橋5階	
13	データ管理費	21,600	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
14	データ管理費	21,600	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
	この頁の小計	1,557,818				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	データ管理費	21,600	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
	この頁の小計	21,600				
	その他の支出	30,082				
	合計	1,609,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	JR乗車券代	10,230	H30/1/29	㈱JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
2	旅費交通費	20,250	H30/3/8	東芝ﾂｰﾘｽﾄ㈱	川崎市川崎区駅前本町12-1	
3	乗車券類代	20,010	H30/3/9	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
4	JR乗車券類	18,780	H30/3/11	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
5	JR乗車券類	19,200	H30/3/12	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
6	乗車券類代	17,240	H30/3/15	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
7	JR乗車券類	15,200	H30/3/16	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
8	JR乗車券類	10,230	H30/3/16	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
9	乗車券類代	18,780	H30/3/16	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
10	JR乗車券類	17,870	H30/3/17	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
11	JR乗車券類	15,720	H30/3/17	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
12	乗車券類代	22,210	H30/3/17	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
13	ﾀｸｼｰ代	10,940	H30/3/17	㈱ｶﾝｺｰ	長岡市沖田1丁目232番地4	
14	JR乗車券・指定券代	19,200	H30/3/22	東芝ﾂｰﾘｽﾄ㈱	川崎市川崎区駅前本町12-1	
15	JR乗車券・指定券代	19,640	H30/3/22	東芝ﾂｰﾘｽﾄ㈱	川崎市川崎区駅前本町12-1	
	この頁の小計	255,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	交通費	121,300	H30/3/22	㈱ｶﾝﾎﾟﾄﾗﾍﾞﾙ	金沢市窪7丁目369番地	
17	JR乗車券代	20,330	H30/3/30	㈱JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
18	JR乗車券類	10,800	H30/6/30	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
19	宿泊代	10,500	H30/12/1	ｱﾊﾟﾎﾃﾙ㈱	東京都港区赤坂3丁目2-3	
20						
	この頁の小計	162,930				
	その他の支出	187,828				
	合計	606,258				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙作成代	230,040	H30/3/23	㈱三恒	東京都千代田区鍛冶町1-6-17	
2	機関紙作成代	3,067,200	H30/8/27	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3電機連合会館2階	
3	機関紙作成代	37,800	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
4	機関紙作成代	494,640	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
5	機関紙作成代	5,238,000	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	9,067,680				
	その他の支出	0				
	合計	9,067,680				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙発送代	1,870,206	H30/8/27	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
2	機関紙発送代	2,653,322	H30/12/10	㈱ｺﾝﾎﾟｰｽﾞ・ﾕﾆ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,523,528				
	その他の支出	0				
	合計	4,523,528				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	のぼり旗	65,664	H30/8/24	横浜ﾌﾟﾘﾝﾄ	横浜市南区宮元町1-23	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	65,664				
	その他の支出	0				
	合計	65,664				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍代	12,264	H30/2/6	ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ参議院議員会館店	東京都千代田区永田町2-1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,264				
	その他の支出	0				
	合計	12,264				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	110,000	H30/1/31	民進党神奈川県総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
2	寄附	110,000	H30/2/9	民進党神奈川県総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
3	寄附	110,000	H30/3/9	民進党神奈川県総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
4	寄附	110,000	H30/4/19	民進党神奈川県総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
5	寄附	110,000	H30/5/10	民進党神奈川県総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
6	寄附	110,000	H30/6/8	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
7	寄附	110,000	H30/7/10	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
8	寄附	106,000	H30/8/10	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
9	寄附	110,000	H30/9/10	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
10	寄附	110,000	H30/10/10	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
11	寄附	110,000	H30/11/13	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
12	寄附	110,000	H30/12/10	国民民主党神奈川総支部連合会	横浜市中区相生町4-69関内和孝ﾋﾞﾙ2F	
13	寄附	5,000,000	H30/12/27	東芝グループ連合政治連盟	川崎市幸区神明町2丁目55番地	
14						
15						
	この頁の小計	6,316,000				
	その他の支出	0				
	合計	6,316,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年５月１５日

政治団体の名称　「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会

会計責任者の氏名　山中　　皇次　　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

(注)　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

平成３１年４月２３日

「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会
代表　石上　俊雄　殿

登録政治資金監査人　室中道雄

登　録　番　号　第　１７２２　号

研修修了年月日　平成２１年６月８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「石上としお」とこころ豊かな未来を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上